

四半期報告書

(第81期第2四半期)

自 2018年4月1日

至 2018年6月30日

HORIBA

株式会社堀場製作所

E01901

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月7日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都（075）313-8121（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京（03）6206-4711（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 （東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年6月30日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上高 (百万円)	87,328	99,966	195,399
経常利益 (百万円)	9,569	13,731	26,608
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,459	10,503	16,281
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,716	6,425	21,589
純資産額 (百万円)	138,680	154,189	150,866
総資産額 (百万円)	243,670	268,737	265,920
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	153.28	249.14	386.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	152.63	248.08	384.67
自己資本比率 (%)	56.68	57.12	56.51
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	16,274	12,407	28,287
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△6,804	△4,432	△13,167
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△7,104	△4,313	△9,044
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	54,174	61,470	58,333

回次	第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	63.59	104.09

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、半導体システム機器部門を中心に販売が増加し、売上高は99,966百万円と前年同期比14.5%の増収、営業利益は14,057百万円、経常利益は13,731百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は10,503百万円と、それぞれ前年同期比44.9%、43.5%、62.6%の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(自動車計測システム機器部門)

アジアや欧州において、エンジン排ガス測定装置の販売が増加するとともに、2015年に英国のMIRA社より買収したECT※1（自動車開発全般に関するエンジニアリング・試験）事業においても販売が増加しました。この結果、売上高は32,705百万円と前年同期比6.8%の増収、営業利益は2,489百万円と同14.8%の増益となりました。

※1 ECT:Engineering Consultancy & Testing

(環境・プロセスシステム機器部門)

アジアにおいて、水質計測装置や大気汚染監視用分析装置の販売が増加しました。この結果、売上高は9,248百万円と前年同期比14.5%の増収となりました。利益面では、販売の増加に加え、アジアでの収益性が改善したことなどから営業利益は868百万円と同170.4%の増益となりました。

(医用システム機器部門)

日本において、血球計数装置の販売が増加したことに加え、円安により欧州での売上高が円換算で増加しました。この結果、売上高は13,134百万円と前年同期比6.4%の増収、営業利益は1,004百万円と同17.8%の増益となりました。

(半導体システム機器部門)

半導体製造装置メーカー向けの販売が大幅に増加しました。この結果、売上高は32,343百万円と前年同期比30.6%の増収、営業利益は10,240百万円と同50.6%の増益となりました。

(科学システム機器部門)

企業の高水準な研究開発投資を背景に、日本と欧州において販売が増加しました。この結果、売上高は12,535百万円と前年同期比8.9%の増収となりました。利益面では、米州で拠点強化に伴う費用が発生したことなどから営業損失は545百万円となりました（前年同期は440百万円の営業損失）。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,817百万円増加し、268,737百万円となりました。円高により円換算後の資産金額が減少したものの、たな卸資産が増加したことなどによります。

負債総額は前連結会計年度末に比べ506百万円減少し、114,547百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末に比べ3,323百万円増加し、154,189百万円となりました。円高により為替換算調整勘定が減少したものの、利益剰余金が増加したことに伴うものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,136百万円増加し、61,470百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産が増加したものの、税金等調整前四半期純利益の計上や売上債権の回収などにより、12,407百万円のプラス（前年同期は16,274百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、米州、日本、アジアにおける有形固定資産の取得などにより、4,432百万円のマイナス（前年同期は6,804百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、4,313百万円のマイナス（前年同期は7,104百万円のマイナス）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は2015年12月22日開催の取締役会において、以下のとおり「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議しました。

<当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針>

当社は、株主、投資家、お客様、取引先、従業員等の様々なステークホルダー（利害関係者）との相互関係に基づき成り立っています。当社は、世界で事業展開する分析機器メーカーとして「真のグローバルカンパニー」をめざし、さまざまな産業分野の市場に対して、付加価値の高い製品やサービス、分析技術を通じて、「地球環境の保全」「ヒトの健康」「社会の安全・利便性向上」「科学技術の発展」などに貢献することを使命とし、それによって、全てのステークホルダーに対する企業としての社会的責任（社会貢献）を果たすことができると考えています。

また、当社は、将来の収益を生み出す源泉であり企業の永続を担保する人財・技術力やそれを支える企業文化といった「見えない資産」を大切に育成し、これらを包括する「HORIBAブランド」の価値を高める活動を展開しています。これにより、企業価値向上と様々なステークホルダーとの強い信頼関係の構築をめざします。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社の企業理念及び経営方針にご賛同いただいたうえで、そのご判断により当社の経営を当社経営陣に対して委ねていただいているものと考えます。言い換えれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと当社は考えており、当社株式の大量取得行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かについても、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきであると考えています。

一方、わが国の資本市場において、企業価値の源泉となるステークホルダーの存在を無視して、自己の短期的な利益のみを追求していると思われる株式の大量取得行為があり得ると認識しています。当社としては、上述の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることが、このような濫用的な株式の大量取得行為への最善の対応であり、いわゆる買収防衛策の導入は不要と判断しています。

ただ、仮に、このような濫用的な株式の大量取得行為の提案がなされた場合には、株主、投資家の皆様に適切にご判断いただくために、当社経営陣はそのような濫用的な提案の内容や条件について十分検討し、その検討結果及び見解を株主、投資家の皆様に提供することが、重要な責務であると考えています。

また、当社では、株主の皆様に対して善管注意義務を負う経営者の当然の責務として、株式の買付けや買収提案に際しては、当社の企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に判断し、適切な措置を講じます。

そのため、社外の専門家も起用して株式の買付けや買収提案の評価及び買付者や買収提案者との交渉を行うほか、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうと判断される株式の買付けや買収提案に対しては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考え、関連する法令に従い、適切に対応します。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、7,208百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	42,532,752	42,532,752	株式会社東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	42,532,752	42,532,752	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2018年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年4月24日
新株予約権の数(個)	158(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,800(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自 2018年5月9日 至 2048年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,435 資本組入額 3,218
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> 上記「新株予約権の行使期間」にかかわらず、新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」といいます。)は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、子会社の取締役及び執行役員の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当該子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できます。 その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間に締結した「新株予約権割当契約」に定めるところによります。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は100株です。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）の調整を行い、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合には限りません。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づき、それぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の株を交付するものとします。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社の普通株式とし、新株予約権の行使により付与する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（「新株予約権の目的となる株式の数」）に準じて決定します。

③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とします。

④新株予約権の行使期間

前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち何れか遅い日から、前記（「新株予約権の行使期間」）に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。

⑤新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額」）に準じて決定します。

⑥新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑦新株予約権の取得に関する事項

前記「新株予約権の行使期間」に定める期間中といえども、新株予約権者が次の事項に該当した場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって新株予約権を無償で取得することができるものとします。

ア. 新株予約権者が前記（「新株予約権の行使の条件」）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合

イ. 当社が消滅会社となる吸収合併に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

ウ. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転に関する議案が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会。）において決議された場合

エ. 吸収分割、新設分割に関する議案が当社の株主総会において決議され、これにより新株予約権を無償で取得することが妥当であると当社の取締役会が認めた場合

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日	—	42,532,752	—	12,011	—	18,612

(注) 2018年7月1日から2018年7月31日までの間に新株予約権の行使による発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加はありません。

(6) 【大株主の状況】

2018年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,103	7.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,227	5.24
828035ピクテアンドシーヨーロップ パエスエールクセンブルクレフ ューシツ (常任代理人 株式会社三井住友 銀行)	15A, AVENUE J.F. KENNEDY L-1855 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	1,390	3.27
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号J A共 済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,287	3.03
堀場 厚	滋賀県大津市	880	2.07
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	830	1.95
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟)	828	1.95
堀場洛楽会投資部会	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	776	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	775	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	762	1.79
計	—	12,861	30.24

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しています。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|---------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 3,103千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,227千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9） | 775千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5） | 762千株 |

3. 三菱UFJフィナンシャル・グループから、2018年4月16日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	株式会社三菱UFJ銀行他2社
住所	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号
保有株券等の数	株式 2,763千株
株券等保有割合	6.50%

4. 野村證券株式会社から、2018年7月5日付の大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局長に提出されております。当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

大量保有者	野村證券株式会社他2社
住所	東京都中央区日本橋一丁目9番1号
保有株券等の数	株式 1,974千株
株券等保有割合	4.64%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 375,200	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 42,144,500	421,445	同上
単元未満株式	普通株式 13,052	—	—
発行済株式総数	42,532,752	—	—
総株主の議決権	—	421,445	—

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社堀場製作所	京都市南区吉祥院宮の東町2番地	375,200	—	375,200	0.88
計	—	375,200	—	375,200	0.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,995	61,940
受取手形及び売掛金	60,152	53,717
有価証券	1,902	2,125
商品及び製品	16,512	17,895
仕掛品	16,396	21,689
原材料及び貯蔵品	12,665	14,180
繰延税金資産	4,331	4,621
その他	7,321	7,368
貸倒引当金	△788	△673
流動資産合計	177,487	182,863
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	36,900	38,255
機械装置及び運搬具（純額）	10,776	10,407
土地	13,736	13,139
建設仮勘定	3,468	2,133
その他（純額）	3,818	4,138
有形固定資産合計	68,701	68,075
無形固定資産		
のれん	194	144
ソフトウェア	3,298	3,027
その他	904	840
無形固定資産合計	4,397	4,012
投資その他の資産		
投資有価証券	11,000	9,850
繰延税金資産	1,549	1,125
その他	2,861	2,887
貸倒引当金	△77	△77
投資その他の資産合計	15,334	13,786
固定資産合計	88,432	85,874
資産合計	265,920	268,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,272	25,761
短期借入金	8,352	7,188
未払金	14,888	13,153
未払法人税等	6,277	3,689
前受金	13,519	18,287
繰延税金負債	61	6
賞与引当金	1,464	722
役員賞与引当金	63	286
製品保証引当金	1,932	1,765
災害損失引当金	49	-
その他	4,496	3,684
流動負債合計	74,378	74,546
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	18,704	18,323
繰延税金負債	2,036	1,280
退職給付に係る負債	2,145	2,075
厚生年金基金解散損失引当金	640	640
その他	2,149	2,681
固定負債合計	40,675	40,001
負債合計	115,054	114,547
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,011	12,011
資本剰余金	18,717	18,717
利益剰余金	115,345	122,643
自己株式	△1,488	△1,479
株主資本合計	144,585	151,893
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,636	3,833
繰延ヘッジ損益	-	△0
為替換算調整勘定	1,151	△2,130
退職給付に係る調整累計額	△90	△86
その他の包括利益累計額合計	5,697	1,616
新株予約権	492	585
非支配株主持分	90	94
純資産合計	150,866	154,189
負債純資産合計	265,920	268,737

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
売上高	87,328	99,966
売上原価	50,715	56,604
売上総利益	36,613	43,362
販売費及び一般管理費	※ 26,911	※ 29,304
営業利益	9,701	14,057
営業外収益		
受取利息	69	47
受取配当金	93	95
雑収入	193	74
営業外収益合計	355	217
営業外費用		
支払利息	226	212
為替差損	226	284
雑損失	34	46
営業外費用合計	487	543
経常利益	9,569	13,731
特別利益		
固定資産売却益	54	525
厚生年金基金解散損失引当金戻入額	425	-
特別利益合計	479	525
特別損失		
固定資産売却損	2	22
固定資産除却損	159	23
特別損失合計	162	45
税金等調整前四半期純利益	9,887	14,211
法人税、住民税及び事業税	3,647	4,051
法人税等調整額	△218	△353
法人税等合計	3,429	3,698
四半期純利益	6,458	10,513
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,459	10,503

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
四半期純利益	6,458	10,513
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	488	△803
繰延ヘッジ損益	0	△0
為替換算調整勘定	741	△3,288
退職給付に係る調整額	28	4
その他の包括利益合計	1,258	△4,087
四半期包括利益	7,716	6,425
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,720	6,421
非支配株主に係る四半期包括利益	△3	3

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,887	14,211
減価償却費	3,575	3,513
のれん償却額	70	41
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△85	△80
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△289	39
厚生年金基金解散損失引当金の増減額 (△は減少)	△526	-
受取利息及び受取配当金	△162	△142
支払利息	226	212
為替差損益 (△は益)	53	149
固定資産売却損益 (△は益)	△51	△502
固定資産除却損	159	23
売上債権の増減額 (△は増加)	6,095	4,743
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,421	△9,294
仕入債務の増減額 (△は減少)	528	3,111
その他	1,987	3,446
小計	18,046	19,472
利息及び配当金の受取額	168	143
利息の支払額	△237	△201
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,702	△7,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,274	12,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△600	△1,004
定期預金の払戻による収入	797	1,106
拘束性預金の払戻による収入	32	32
有価証券の取得による支出	△1,101	△1,100
有価証券の売却及び償還による収入	101	901
有形固定資産の取得による支出	△5,859	△5,290
有形固定資産の売却による収入	137	1,408
無形固定資産の取得による支出	△202	△307
投資有価証券の取得による支出	△8	△8
投資有価証券の売却及び償還による収入	0	-
貸付けによる支出	△18	△32
貸付金の回収による収入	12	17
その他	△95	△154
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,804	△4,432

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,256	△749
長期借入れによる収入	232	-
長期借入金の返済による支出	△686	△275
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△78	△86
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	0
配当金の支払額	△2,315	△3,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,104	△4,313
現金及び現金同等物に係る換算差額	△132	△525
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,233	3,136
現金及び現金同等物の期首残高	51,940	58,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 54,174	※ 61,470

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
給料手当	8,504百万円	9,356百万円
研究開発費	6,618	7,208
退職給付費用	442	356
賞与引当金繰入額	270	310
役員賞与引当金繰入額	281	286
貸倒引当金繰入額	△50	△60

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金勘定	54,696百万円	61,940百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,123	△995
取得日から3ヶ月以内に満期日又は 償還日の到来する短期投資 (有価証券)	600	525
現金及び現金同等物	54,174	61,470

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自2017年1月1日至2017年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 2月14日 取締役会	普通株式	2,317	55	2016年 12月31日	2017年 3月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年 8月4日 取締役会	普通株式	1,686	40	2017年 6月30日	2017年 9月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 2月13日 取締役会	普通株式	3,203	76	2017年 12月31日	2018年 3月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 8月3日 取締役会	普通株式	2,107	50	2018年 6月30日	2018年 9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自2017年1月1日至2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	30,627	8,079	12,349	24,758	11,513	—	87,328
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	30,627	8,079	12,349	24,758	11,513	—	87,328
セグメント利益又は損 失(△)	2,169	321	852	6,798	△440	—	9,701

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自2018年1月1日至2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	自動車計測 システム 機器	環境・ プロセス システム機器	医用 システム 機器	半導体 システム 機器	科学 システム 機器		
売上高							
外部顧客への売上高	32,705	9,248	13,134	32,343	12,535	—	99,966
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	32,705	9,248	13,134	32,343	12,535	—	99,966
セグメント利益又は損 失(△)	2,489	868	1,004	10,240	△545	—	14,057

(注)セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	153円28銭	249円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	6,459	10,503
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	6,459	10,503
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,142	42,156
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	152円63銭	248円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	178	180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

2【その他】

中間配当

2018年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………2,107百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………50円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2018年9月3日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月7日

株式会社堀場製作所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 克己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安井 康二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社堀場製作所の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年1月1日から2018年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社堀場製作所及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月7日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼グループCEO堀場厚は、当社の第81期第2四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。